

## 基準 2-1 実施体制

目的を達成するための体制が、参加大学等の中で適切に構築され、機能しているか。

### 〈優れた取組を抽出する視点の例〉

#### a) 組織体制

- 参加大学間で運営体制や学生に対する責任、経費の配分等の基本の方針が協定等の文書等で明確化され、機能している。
- 参加大学間で定期的な会合等を行い、プログラムの運営方法や課題等を検討する体制が構築され、機能している。
- 研究指導を行う場合には、参加大学間で指導教員体制が適切に構築され、連携が機能している。
- 自大学において、教育プログラムの責任体制や学内の他部署（国際部署、評価部署、学生支援部署）等の関係や支援体制が明確になっている。

#### b) 教職員

- 共同教育プログラムの目的や教育内容・水準に適合した教員が配置されている。特に、外国人教員の国際公募を含め、海外大学での教育経験や国内大学での英語による教育経験を有するような、国際的な対応能力が高い教職員が配置されている。
- 教職員の国際的な対応能力の向上をはじめとして、教職員の能力開発・キャリア開発を支援するための取組み（FD、SD）が推進されている。
- 学生の宗教・文化面の対応に関するガイドライン作成等の取組みが行われている。

〈段階判定の尺度と説明〉

| 尺度        | 各段階の説明   |
|-----------|--|
| 課題が残っている  | <ul style="list-style-type: none"> <li>参加大学間で運営体制や学生に対する責任、経費の配分等が<u>明確になっていない</u>。学内では特定の教員個人に依存した運営となっており、<u>関係者の共通理解が得られていない</u>。</li> <li>国際的な教育を行うのに適切な能力を有する<u>教職員の数が不足</u>している。</li> </ul>  |
| 標準的       | <ul style="list-style-type: none"> <li>参加大学間での責任体制等が協定等の<u>文書で明確</u>になっている。参加大学間で組織間の<u>調整が定期的</u>に行われている。学内で組織的にプログラムを運営する体制が機能しており、<u>関係者の共通理解</u>が得られている。</li> <li>国際的な教育を行うのに適切な能力を有する教職員が<u>必要数確保</u>されている。</li> </ul>  |
| 進展している    | <ul style="list-style-type: none"> <li>参加大学間で組織間の調整が定期的に行われており、<u>課題の共有や分担</u>がなされている。<u>学内の関連部署からの支援</u>が行われている。</li> <li>国際的な教育を行うのに適切な能力を有する<u>教職員が多数</u>おり、教職員の国際対応<u>能力の育成</u>が進められている。</li> </ul>  |
| 優れて進展している | <ul style="list-style-type: none"> <li>参加大学間で電子会議等を含めて<u>会合が日常的に開催</u>されており、教育内容等の<u>見直し・改善を一体的に進める</u>構造が実際に機能している。学内の国際化戦略の中に位置づけられ、関連部署との<u>有機的な連携</u>のもとで実施されている。</li> <li>国際的に質の高い教職員が<u>積極的に関与</u>しうるインセンティブ構造や支援体制が形成されており、教職員の更なる国際対応能力の育成が進められている。</li> </ul> |